

申請書等作成の留意事項 (R7・R8)

1 申請書等の作成要領及び留意事項 (要綱第2条第1項関連)

申請書等の作成にあたっては、下記に示す記入の要領と「申請様式及び添付書類一覧表」を参考にして、誤りや記入漏れがないようにしてください。

もし、提出書類に虚偽の事項を故意に記載した場合などは、競争入札参加資格を取り消すことがありますので、十分に注意してください。

(1) 申請書等の提出及び受付

ア 申請書等は直接持参、若しくは郵送 (書留郵便等の配達記録が残る方法に限る) により提出してください。

イ 申請書の記入及び添付書類に不備がないように、事前によく確認のうえ提出してください。

ウ 郵送等での提出は、受付期間内の必着です。

エ 提出先

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県農林水産部森林整備課 治山担当

(2) 入札参加資格審査申請書 (様式第1号関係)

ア 登記事項証明書に記載されているとおりに記入してください。

イ 資格の有効年度は、「令和7年度及び令和8年度において、…」としてください。

ウ 申請書には内容について説明ができる担当者名を記載してください。

エ 裏面の誓約書の内容を確認のうえ、□にチェック (✓) を入れてください。

(3) 営業概要書 (様式第2号関係)

ア 登記事項証明書を添付してください。

イ 森林整備作業受託の実績 (過去2年間) は、令和4・5年度の県営事業の受託実績を記入してください。なお、調査業務は含みません。

ウ 「経営の状況」→「営業比率」の自己資本は、貸借対照表の純資産合計の金額を総資本は貸借対照表の負債・純資産合計の金額を記載します。(誤りが多い部分です)

(4) 印鑑証明書、使用印鑑届 (様式第3号関係)

ア 法務局の印鑑証明書を添付してください。(原本を添付、写しは不可)

イ 印鑑証明されたもの以外の印鑑を入札、契約、請求者等に使用される場合は、使用印鑑届 (様式第3号) を添付してください。

(5) 技術職員（様式第4号・5号・5号の2関係）

様式第4号の技術職員の資格名欄の記載および添付書類は下表のとおりです。

要綱第2条第3項第4号	資格名欄の記載	添付書類
ア 技術士（森林部門）の登録をした者	技術士（森林部門）	技術士（森林部門）の登録証の写し
イ 林業改良普及指導員、林業専門技術員、林業改良指導員の資格試験に合格した者	林業普及指導員 林業専門技術員 林業改良指導員	林業普及指導員、林業専門技術員、林業改良指導員のいずれかの合格通知書の写し
ウ 林業技士の登録を受けた者	林業技士	林業技士の登録証の写し
エ 基幹林業作業士の登録を受けた者	基幹林業作業士	基幹林業作業士の認定証の写し
オ 林業技能作業士の認定を受けた者	林業技能作業士	林業技能作業士の認定証の写し
カ 都道府県知事又は林業労働力確保支援センターから林業作業士の認定を受けた者	林業作業士	林業作業士の認定証の写し
キ 農林水産省から林業作業士（フォレストワーカー）の登録を受けた者 現場管理責任者（フォレストリーダー）の登録を受けた者 統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）の登録を受けた者	林業作業士 現場管理責任者 統括現場管理責任者	林業作業士（フォレストワーカー）、現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）のいずれかの登録証の写し
ク 森林施業プランナーの認定を受けた者	森林施業プランナー	森林施業プランナーの認定証の写し 実務経験証明書（様式第5号・様式第5号の2）
ケ 林業に関する学科を終了した者で実務経験を有する者	林業に関する学科修了者	林業に関する学科修了の卒業証明書の写し 実務経験証明書（様式第5号・様式第5号の2）
コ 指導監督及び施工管理に関する業務の実務経験を有する者	実務経験10年以上	実務経験証明書（様式第5号・様式第5号の2）

※ ケについては様式第5号の実務経験証明書から最終学歴・卒業年度・実務経験年数を、コについては実務経験年数をそれぞれ様式第4号に転記してください。

(6) 作業員 (様式第4号、第5号関係)

ア 伐木等の業務特別教育修了証の写しを添付してください。

- 平成31年2月14日付け基発0214第9号「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」による補講を受講した方は、補講の記録が記載されているものを添付してください。(「伐木等(2020.8.1 木)」等)

イ 雇用状況欄及び森林整備作業従事状況欄を記入してください。

(参考)

- 森林整備作業に従事する作業職員を5人以上雇用し、いずれも年間120日以上の実態若しくは確実な雇用計画がなければ、競争入札参加資格の要件を満たしません。
- 5人の作業職員のうち、3人以上は「直近3年間に通算90日以上、森林整備作業に従事した人」でなければ、競争入札参加資格の要件を満たしません。
- ※ 森林整備作業に従事した人とは、森林内で造林業務、保育業務、間伐業務、主伐業務、その他森林の整備のために必要な業務に従事した人をいいます。

(7) 労働安全衛生法第59条第3項に規定する特別教育の修了者

ア 伐木等の業務特別教育修了証の写しを添付してください。

- 作業員については、必ず添付してください。
- 平成31年2月14日付け基発0214第9号「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」による補講を受講した方は、補講の記録が記載されているものを添付してください。(「伐木等(2020.8.1 木)」等)
- 伐木等の労働安全衛生特別教育等修了証以外の修了証は添付不要です。

(8) 貸借対照表及び損益計算書又は総会資料

ア 本申請書を提出する年の前年のものを提出してください。

イ 総会資料であっても、総会で承認を受けたものと違う場合は承認された内容で書類を提出してください。

(9) 納税証明書

ア 県税

- 県内最寄りの県税事務所発行の全税目の未納がないことを証する納税証明書を添付してください。(原本を添付、写しは不可)

(10) 意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体選定通知書の写しを添付してください。

(意欲と能力のある林業経営者公表決定通知書や、改善計画認定通知書及びその他の認定通知書は添付不要です)

3 資格審査の結果通知

資格審査の結果を申請者に郵送で通知します。

4 その他

- 入札参加資格審査に際し必要がある場合は、追加資料等の提出を求めることがあります。
- なお、有資格者となられた事業者を対象とした「森林整備作業等の競争入札等」については、電子入札の方法により実施します。
- 今回、資格審査申請を提出された場合は、令和 9 年 3 月 31 日までが入札参加資格の有効期間となります。